

だんだんども

2022. 2. 25 No.45

柿崎区総合事務所だより

〒949-3292 上越市柿崎区柿崎 6405 番地 ☎ 025-536-2211 FAX 025-536-2227
ホームページ <https://www.city.joetsu.niigata.jp/> E-mail kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp
(ホームページではカラーでご覧いただけます。)

マイナンバーカードの新規作成と受取りなどのご案内

国では、皆さんの暮らしの利便性を高めるため「マイナンバーカード」の普及を推進しています。

●マイナンバーカードでできること

- ・公的な身分証明書として利用できます。
- ・全国のコンビニで「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「所得課税証明書」など各種証明書を取得できます。
- ・インターネットで確定申告ができます。
- ・一部の医療機関では、健康保険証として利用ができます。また、自身の薬剤情報や医療費情報が確認できます。

※運転免許証の機能付与は 2025 年 3 月末頃の予定です。

●カードの作成方法

① スマートフォンで申し込む

- ・「マイナンバー通知カード」または「作成のご案内のお手紙」にある QR コードで、特設サイトに接続し、申し込みます。

② 区総合事務所で申し込む

- ・待ち時間短縮と混雑防止のため、事前予約をお願いしています。

また、休日窓口も予約制で開設しています。

予約受付時間…平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時

※予約されたお客様を優先しますので、ご了承願います。



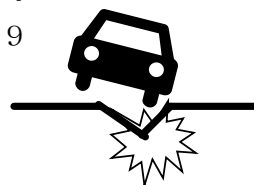
【問合せ・申し込み先】 市民生活・福祉グループ 市民生活班 ☎ 5 3 6-6 7 0 3

道路の損傷箇所等を見つけたらご連絡ください

除雪作業等により、道路の側溝やガードレール、スノーポール等の破損、舗装の穴の発生が多くなることから、通行の支障になり、交通事故の危険性が高まります。

市や県、国ではパトロールを行い、早急な修繕に努めていますが、道路の損傷等を発見した場合は、ご連絡をお願いします。

【問合せ】 建設グループ 管理班 ☎ 5 3 6-6 7 1 9



令和 4 年 2 月 1 日現在
柿崎区の人口・世帯数
計 8,900 人 3,392 世帯



男 4,322 人 女 4,578 人

令和4年度タクシー利用券・自動車燃料購入券等の

申請受付開始 (3/28～)

対象となる人は、タクシー利用券、自動車燃料券、自動車燃料費助成のいずれかひとつを選んで申請できます。所得制限があり、令和2年中の所得を確認します。受付開始は、3月28日(月)からです。

■対象…身体障害者手帳1～3級、精神障害者保健福祉手帳1～2級、療育手帳Aのいずれかの交付を受けている人

■助成内容

①タクシー利用券(2万4千円分) = 1枚500円の券を48枚

②自動車燃料購入券(1万9千円分) = 1枚500円の券を38枚

③自動車燃料費助成(1万9千円分) = 後日、申請日以降の領収書を添付した請求書の提出が必要

■申請に必要なもの…交付を受けている手帳、印鑑(同居する家族以外の方が代理人として申請する場合、申請者と代理人双方の印鑑が必要)、マイナンバーカードまたは番号通知カード。自動車燃料購入券及び自動車燃料費助成の申請には、ほかに運転免許証、車検証が必要です。

【問合せ】市民生活・福祉グループ 福祉班 ☎536-6704



令和4年度 人間ドック受診費用の助成について

国民健康保険の加入者を対象に、人間ドックの受診費用の一部を助成します。令和4年度の申請受付が始まっていますので、ご希望の方はお申込みください。ただし、市の健診と重複して受診できません。

■対象者：35歳～74歳の国民健康保険加入者

■受診日：4月下旬～令和5年3月(予定) ■助成額：1万円(予定)

■申込方法：健康保険証と印鑑を持参して総合事務所へお越しください。または、市ホームページから申請書をダウンロードし、記入の上、国保年金課へ郵送してください。

※75歳以上の方を対象に、後期高齢者医療保険の人間ドックの助成事業が予定されています。令和4年度から、申請方法が変わります。詳しくは、広報上越3月号をご覧ください。

【問合せ】市民生活・福祉グループ 市民生活班 ☎536-6703

第30回米山山麓ロードレース大会を中止します

令和4年4月17日(日)に開催を予定しておりました「第30回米山山麓ロードレース大会」については、これまで新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上で、実施に向けた準備を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染拡大を考慮すると、大会当日までの感染状況を見通すことはできず、ランナーや地元住民、ボランティアの安心・安全の確保が見込めないことから、大会準備及び大会運営に支障が生じる恐れがあり、第30回大会を中止することとしました。

3大会続けての中止となり、開催を心待ちにしていた皆様には大変申し訳ございませんが、なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。



転出や転居の手続きはお早めに

3月から4月は、引越しなどの手続きで、窓口が混み合います。手続きはお早めをお願いします。

■ 手続方法

転出の場合は、異動予定日までに手続きをしてください。異動予定日のおおむね2週間前から手続きができます。転入・転居の場合は、新しい住所地に住んでから2週間以内に手続きをしてください（新しい住所地に住む前の手続きはできません）。

■ 届出時に必要なもの

本人確認ができるもの（官公署発行の顔写真付きの免許証など。前記以外の場合は健康保険や介護保険の保険証、社員証、キャッシュカードなど2点）をお持ちください。なお、マイナンバーカードや住民基本台帳カードをお持ちの方は、持参してください。

■ 受付時間

月～金曜日（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで。

※3月27日（日）と4月3日（日）は、窓口を開きます。

【問合せ】 市民生活・福祉グループ 市民生活班 ☎536-6703

軽自動車の異動の手続きは確実に

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

廃車や譲渡された場合は、3月31日までに異動の手続きを行ってください。

手続きが行われていないと引き続き軽自動車税を納めていただくことになります。

原付バイクや農業用車両などの廃車申告書等は税務班にあります。また、上越市のホームページからダウンロードすることもできます。

【提出先・問合せ】 市民生活・福祉グループ 税務班 ☎536-6702

みんなで下水道を利用しましょう

《下水道で安心、快適な生活を！》

下水道は、私たちが使った後の水（汚水）をきれいにして、快適で衛生的な暮らしを守るとともに、川や海の水質を保全するために大切な役割を果たしています。



◎下水道に接続した場合の主なメリットは…

○害虫や悪臭の発生が減る ○側溝清掃の回数が減る ○川や海がきれいになる

柿崎区では、生活環境の向上、河川等の水質保全のため、下水道の整備を進めています。下水道が利用できる地域内で、接続されていないご家庭は、接続くださるようご協力をお願いします。

宅内の排水設備の新設等は、上越市下水道排水設備指定工事店にご相談ください。

工事費用について、生活保護世帯及び低所得世帯を対象とする助成制度があるほか、無利子の融資制度が用意されています。いずれも工事を行う前に申請が必要ですので、事前にお問い合わせください。

【問合せ】 建設グループ 管理班 ☎536-6719

「上越市安全メール」の登録をお願いします

上越市では、災害や犯罪、交通事故など市民の皆さんの安全・安心にかかわる情報をメールで配信しています。

安全メールの配信を希望する人は、いつでも登録ができますので、下記のQRコードから登録をお願いします

安全メールの登録はこちらから➔



2022.2.25 だんだんどーも③

令和4年度地域活動支援事業の募集にあたり

事前相談を行います

令和4年度地域活動支援事業の事業提案を4月1日から募集します。

募集にあたり、土日を除く3月1日から31日まで、事前相談を行います。事業提案を検討している団体は、必ずご相談ください。

※本事業は、令和4年市議会3月定例会での新年度予算の成立を前提としたものであり、内容については変更となる場合があります。

■地域活動支援事業の内容

団体等が主体的に取り組む活動に対し、市が補助金を交付します。

■事業提案できる団体の要件

5人以上で構成し、市内で活動する法人または団体（政治や宗教活動を目的とする法人等や営利法人は除く）

■補助率と補助金額

補助金額は、補助対象経費に次の率を乗じた額とし、100万円を限度とします。

①新規事業 10分の10 ②継続事業 10分の9（採択数1回） ③継続事業 10分の8（採択数2回以上）

【問合せ】総務・地域振興グループ 地域振興班 ☎536-6701

がんばる中山間地域を紹介します

■黒川・黒岩地区で「さいの神」が行われました

正月は願い事をする人が多いと思います。小正月に行われるさいの神行事もその一つです。無病息災、五穀豊穡、学業から結婚のこと、あるいは仕事のこと等、人は手を合わせ願わずにはいられないのかもしれないかもしれません。柿崎区の中山間地域においても、さいの神行事が集落出身の人、親戚の人が参加する中、楽しく行われました。



集落や各団体で「何かやってみたい」等のご要望や、困りごとがありましたらいつでもご相談ください。☎536-2211（集落づくり推進員 市川）

●猿毛集落

親戚の人も参加したさいの神。20人以上の人が小正月の伝統行事を楽しみました。今年は若手農業者が中心となって組み立てが行われ、集落の伝統行事が守られていました。最初に火をつけたのは年男の幸平さん（小学校6年）と年女の中村さん（7回目）です。青竹の先端に火がつくと豊作になると言われています。



猿毛集落のさいの神

●芋島集落

ほら貝が鳴り響き、50人近くの参加者が見守る中、芋島神社から持ってきた火種で今年の年男2人、年女1人がさいの神に火をつけました。高さ4メートル、幅3メートルのやぐらに、わらやかやが巻き込まれ、その中に昨年のしめ縄がいくつも入っていました。願いを込めたさいの神は赤々と勢いよく燃え、パーン、パーン

と竹の弾ける音が腹の底にずしんと鳴り響き、煙は真っ直ぐ芋島の空を覆うように立ち込めました。さいの神頭領の片桐弘さんは「音も大きく、炎と煙がこんなに真っ直ぐ立ち昇るのも珍しいことだ。今年はいい米がとれる」と笑顔で話していました。黒川・黒岩地区締めめさいの神行事でした。



芋島集落のさいの神